

平成 20 年 9 月 29 日

各 位

株式会社三井住友フィナンシャルグループ  
(コード番号 8316)  
株式会社三井住友銀行

三井住友フィナンシャルグループのクレジットカード事業戦略の推進に係る組織再編について

株式会社三井住友フィナンシャルグループ（取締役社長：北山 禎介、以下「SMFG」）及び株式会社三井住友銀行（頭取：奥 正之、以下「三井住友銀行」）は、本日、別途「三井住友フィナンシャルグループのクレジットカード事業戦略の推進状況について」にてお知らせしました中間持株会社（株式会社SMFGカード&クレジット、以下「FGCC」）の設立に加え、関係当局の許認可等の取得を前提に、

- ①三井住友銀行が、株式会社セントラルファイナンス（以下「CF」）、株式会社オーエムシーカード（以下「OMCカード」）、及び株式会社クオーク（「クオーク」）に係る管理営業をFGCCに承継させる会社分割を行うこと、
  - ②上記①の会社分割により三井住友銀行に交付されるFGCC株式をSMFGに移転するため、SMFGがFGCCを完全子会社化する株式交換を行うこと、
  - ③SMFGが、三井住友カード株式会社（以下「三井住友カード」）、CF、OMCカード及びクオークに係る管理営業をFGCCに承継させる会社分割を行うこと、
- をそれぞれの取締役会で決議しましたので、お知らせいたします。

記

I. 三井住友銀行からFGCCへの会社分割（簡易分割）

1. 会社分割の目的

FGCCを三井住友カード、CF、OMCカード及びクオークの株式を保有するSMFG 100%直接出資の中間持株会社と位置づけるための組織再編行為の一環として三井住友銀行からFGCCへの吸収分割を行います。

2. 会社分割の要旨

(1) 分割の日程

平成20年9月29日	吸収分割契約書締結承認取締役会（三井住友銀行）
平成20年10月1日	吸収分割契約書締結承認取締役会及び臨時株主総会（FGCC）
平成20年10月1日	吸収分割契約書締結（両社）
平成20年12月1日（予定）	吸収分割効力発生日

（注）三井住友銀行は、会社法第784条第3項の規定により、株主総会において本契約の承認を得ずに行います。

(2) 分割方式

FGCCを承継会社とし、三井住友銀行を分割会社とする分社型吸収分割。

(3) 株式の割当の内容

FGCCは、三井住友銀行に対しFGCC普通株式22,049株を割当交付します。

(4) 割当株式数の算定の考え方

本件会社分割に際してFGCCが三井住友銀行に割り当てる株式の数の算定は、その公正性・妥当性を確保する見地から、大和証券エスエムビーシー株式会社（以下「大和証券SMB C」）に依頼し、その算定結果を踏まえ割当株式数を決定いたしました。

大和証券SMB Cは、FGCCが三井住友銀行から承継するCF、OMCカード及びクオークの普通株式に係る価値算定を行うことで、当該承継資産等の価値を算定し、次にFGCCの株式価値の算定を行った上で、三井住友銀行に対して割り当てる普通株式数を算定しております。

(5) 分割により減少する資本金等

本件会社分割に際し、資本金等の減少はありません。

(6) 分割会社の新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

三井住友銀行は、新株予約権及び新株予約権付社債の発行は行っておりません。

(7) 承継会社が承継する権利義務

三井住友銀行のCF、OMCカード及びクオークに係る管理営業に関する資産、負債およびこれらに付随する権利義務ならびに契約上の地位を承継します。

(8) 債務履行の見込み

本件会社分割後の分割会社（三井住友銀行）および承継会社（FGCC）の負担すべき債務につきましても、履行期における履行の見込みがあるものと判断しております。

3. 分割当事会社の概要

	分割会社	承継会社
商号	株式会社三井住友銀行	株式会社SMFGカード &クレジット(※)
事業内容	銀行業	子会社及び関連会社の経営管理等
設立年月日	平成8年6月6日	平成20年10月1日
本店所在地	東京都千代田区有楽町 一丁目1番2号	東京都千代田区有楽町 一丁目1番2号
代表者	頭取 奥正之	代表取締役社長 國部 毅
資本金	664,986百万円 (平成20年3月31日現在)	100百万円
発行済株式数	普通株式 56,355,849株 (平成20年3月31日現在) 優先株式 70,001株 (平成20年3月31日現在)	普通株式 200株
純資産	5,080,747百万円(連結) (平成20年3月31日現在)	200百万円(単体)
総資産	108,637,791百万円(連結) (平成20年3月31日現在)	200百万円(単体)
決算期	3月31日	3月31日
大株主および 持株比率	普通株式 株式会社三井住友フィナンシャルグループ (100.00%) 優先株式 株式会社三井住友フィナンシャルグループ (100.00%) (平成20年3月31日現在)	株式会社三井住友フィナンシャルグループ (100.00%)

(※) 株式会社SMFGカード&クレジットの概要につきましては、すべて平成20年10月1日(見込)の内容を記載しております。

#### 4. 分割する事業部門の概要

##### (1) 分割する部門の事業内容

三井住友銀行が行っているCF、OMCカード及びクオークに係る管理営業。

##### (2) 分割する資産、負債の項目および金額

(単位：百万円、平成20年9月29日見込)

資 産		負 債	
項 目	帳簿価額	項 目	帳簿価額
固定資産	26,187		—
合 計	26,187	合 計	—

#### 5. 吸収分割承継会社の状況

商 号	株式会社SMFGカード&クレジット
事 業 内 容	子会社および関連会社の経営管理等
本 店 所 在 地	東京都千代田区有楽町一丁目1番2号
代 表 者	代表取締役社長 國部 毅
資 本 金	100 百万円
決 算 期	3月31日

#### 6. 会社分割後の子会社の状況

商 号	株式会社三井住友銀行
事 業 内 容	銀行業
本 店 所 在 地	東京都千代田区有楽町一丁目1番2号
代 表 者	頭取 奥 正之
資 本 金	664,986 百万円
決 算 期	3月31日

#### 7. 今後の見通し

本件会社分割がSMFGの連結業績に与える影響はありません。

## II. SMFGによるFGCCの完全子会社化に係る株式交換（簡易株式交換）

### 1. 株式交換の目的

FGCCを三井住友カード、CF、OMCカード及びクオークの株式を保有するSMFG 100%直接出資の中間持株会社と位置づけるための組織再編行為の一環として、SMFGとFGCCの株式交換を行います。

### 2. 株式交換の要旨

#### (1) 株式交換の日程

平成20年9月29日 株式交換契約書締結承認取締役会（SMFG）  
平成20年10月1日 株式交換契約書締結承認取締役会（FGCC）  
平成20年10月1日 株式交換契約書締結（両社）  
平成20年12月1日（予定）株式交換効力発生日

（注）SMFGは会社法第796条第3項の規定により、FGCCは会社法第784条第1項の規定により、株主総会において本契約の承認を得ずに行います。

(2) 株式交換にかかる割当の内容

	株式会社三井住友フィナンシャル グループ (株式交換完全親会社)	株式会社SMFGカード &クレジット (株式交換完全子会社)
株式交換にかかる 割当の内容	1	1.493
株式交換により発行 する新株式数	SMFGは、その保有する自己株式 32,919 株を株式交換による株式の割当てに充当します。	

(注) FGCCの普通株式1株に対して、SMFGの普通株式1.493株を割当て交付します。  
ただし、SMFGが保有するFGCCの普通株式200株については、株式交換による株式の割当ては行いません。

(3) 株式交換にかかる割当内容の算定の考え方

本件株式交換の株式交換比率の算定については、その公正性・妥当性を確保する見地から、大和証券SMB Cに依頼し、その算定結果を踏まえ割当株式数を決定いたしました。

大和証券SMB Cは、SMFGの株式価値については市場株価法による算定を行い、FGCCの株式価値については時価純資産額法による算定を行うことで、株式交換比率を算定しております。

(4) 株式交換完全子会社の新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

FGCCは、新株予約権及び新株予約権付社債の発行は行っておりません。

3. 株式交換当事会社の概要

	株式交換完全親会社	株式交換完全子会社
商号	株式会社三井住友フィナンシャル グループ	株式会社SMFGカード &クレジット(※1)
事業内容	銀行、その他銀行法により子会社とすることができる会社の経営管理及びそれらの業務に附帯する業務	子会社及び関連会社の経営管理等
設立年月日	平成14年12月2日	平成20年10月1日
本店所在地	東京都千代田区有楽町 一丁目1番2号	東京都千代田区有楽町 一丁目1番2号
代表者	取締役社長 北山 禎介	代表取締役社長 國部 毅
資本金	1,420,877 百万円 (平成20年3月31日現在)	100 百万円
発行済株式数	普通株式 7,733,653.77 株 (平成20年3月31日現在) 優先株式 120,101 株 (平成20年3月31日現在)	普通株式 200 株
純資産	5,224,076 百万円(連結) (平成20年3月31日現在)	200 百万円(単体)
総資産	111,955,918 百万円(連結) (平成20年3月31日現在)	200 百万円(単体)
決算期	3月31日	3月31日

大株主および 持株比率(※2)	日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) (6.37%) 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口) (6.31%) 日本生命保険相互会社 (1.99%) ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー(常任代理人 株式会社みずほコーポレート銀行 兜町証券決済業務室) (1.84%) ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 505103(常任代理人 株式会社みずほコーポレート銀行 兜町証券決済業務室) (1.66%) (平成20年3月31日現在)	株式会社三井住友フィナンシャルグループ (100.00%)
--------------------	---	----------------------------------

(※1) 株式会社SMFGカード&クレジットの概要につきましては、すべて平成20年10月1日(見込)の内容を記載しております。

(※2) 普通株式の大株主を記載しております。

#### 4. 株式交換後の状況

商号	株式会社三井住友フィナンシャルグループ
事業内容	銀行、その他銀行法により子会社とすることができる会社の経営管理及びそれらの業務に附帯する業務
本店所在地	東京都千代田区有楽町一丁目1番2号
代表者	取締役社長 北山 禎介
資本金	1,420,877百万円
決算期	3月31日

#### 5. 今後の見通し

本件株式交換がSMFGの連結業績に与える影響はありません。

### III. SMFGからFGCCへの会社分割(簡易分割)

#### 1. 会社分割の目的

FGCCを三井住友カード、CF、OMCカード及びクオークの株式を保有するSMFG 100%直接出資の中間持株会社と位置づけるための組織再編行為の一環としてSMFGからFGCCへの吸収分割を行います。

#### 2. 会社分割の要旨

##### (1) 分割の日程

平成20年9月29日 吸収分割契約書締結承認取締役会(SMFG)  
平成20年10月1日 吸収分割契約書締結承認取締役会及び臨時株主総会(FGCC)  
平成20年10月1日 吸収分割契約書締結(両社)  
平成20年12月1日(予定) 吸収分割効力発生日

(注) SMFGは、会社法第784条第3項の規定により、株主総会において本契約の承認を得ずに行います。

##### (2) 分割方式

FGCCを承継会社とし、SMFGを分割会社とする分社型吸収分割。

(3) 株式の割当の内容

FGCCは、SMFGに対しFGCC普通株式100株を割当交付します。

(4) 割当株式数の算定の考え方

吸収分割承継会社であるFGCCは、SMFGの完全子会社であり、また本件吸収分割の方法が分社型分割であることから、FGCCがSMFGに割り当てる株式の数にかかわらず、SMFGの純資産額の変動は生じません。そのため、FGCCがSMFGに割り当てる株式の数は任意に決定いたしました。

(5) 分割により減少する資本金等

本件会社分割に際し、資本金等の減少はありません。

(6) 分割会社の新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

本件会社分割により、SMFGが発行している新株予約権の取扱いに変更はありません。

(7) 承継会社が承継する権利義務

SMFGの三井住友カード、CF、OMCカード及びクオークに係る管理営業に関する資産、負債およびこれらに付随する権利義務ならびに契約上の地位を承継します。

(8) 債務履行の見込み

本件会社分割後の分割会社（SMFG）および承継会社（FGCC）の負担すべき債務につきましては、履行期における履行の見込みがあるものと判断しております。

3. 分割当事会社の概要

	分割会社	承継会社
商号	株式会社三井住友フィナンシャルグループ	株式会社SMFGカード & クレジット (※1)
事業内容	銀行、その他銀行法により子会社とすることができる会社の経営管理及びそれらの業務に附帯する業務	子会社及び関連会社の経営管理等
設立年月日	平成14年12月2日	平成20年10月1日
本店所在地	東京都千代田区有楽町一丁目1番2号	東京都千代田区有楽町一丁目1番2号
代表者	取締役社長 北山 禎介	代表取締役社長 國部 毅
資本金	1,420,877百万円 (平成20年3月31日現在)	100百万円
発行済株式数	普通株式 7,733,653.77株 (平成20年3月31日現在) 優先株式 120,101株 (平成20年3月31日現在)	普通株式 200株
純資産	5,224,076百万円 (連結) (平成20年3月31日現在)	200百万円 (単体)
総資産	111,955,918百万円 (連結) (平成20年3月31日現在)	200百万円 (単体)
決算期	3月31日	3月31日

大株主および 持株比率(※2)	日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) (6.37%) 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口) (6.31%) 日本生命保険相互会社 (1.99%) ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー(常任代理人 株式会社みずほコーポレート銀行 兜町証券決済業務室) (1.84%) ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 505103(常任代理人株式会社みずほコーポレート銀行 兜町証券決済業務室) (1.66%) (平成20年3月31日現在)	株式会社三井住友フィナンシャルグループ (100.00%)
--------------------	--	----------------------------------

(※1) 株式会社SMFGカード&クレジットの概要につきましては、すべて平成20年10月1日(見込)の内容を記載しております。

(※2) 普通株式の大株主を記載しております。

#### 4. 分割する事業部門の概要

##### (1) 分割する部門の事業内容

SMFGが行っている三井住友カード、CF、OMCカード及びクオークに係る管理営業。

##### (2) 分割する資産、負債の項目および金額

(単位：百万円、平成20年9月29日見込)

資 産		負 債	
項 目	帳簿価額	項 目	帳簿価額
固定資産	117,556		—
合 計	117,556	合 計	—

#### 5. 吸収分割承継会社の状況

商 号	株式会社SMFGカード&クレジット
事 業 内 容	子会社および関連会社の経営管理等
本 店 所 在 地	東京都千代田区有楽町一丁目1番2号
代 表 者	代表取締役社長 國部 毅
資 本 金	100 百万円
決 算 期	3月31日

#### 6. 会社分割後の上場会社の状況

商 号	株式会社三井住友フィナンシャルグループ
事 業 内 容	銀行、その他銀行法により子会社とすることができる 会社の経営管理及びそれらの業務に附帯する業務
本 店 所 在 地	東京都千代田区有楽町一丁目1番2号
代 表 者	取締役社長 北山 禎介
資 本 金	1,420,877 百万円
決 算 期	3月31日

7. 今後の見通し

本件会社分割がSMFGの連結業績に与える影響はありません。

以 上